

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000088		
法人名	株式会社 サザンツリー		
事業所名	グループホーム サザンツリー		
所在地	兵庫県姫路市飾西330番地		
自己評価作成日	平成31年2月12日	評価結果市町村受理日	平成31年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&Jigvo_svoCd=2894000088-00&PrefCd=28&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所北別館3階		
訪問調査日	平成31年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

公園や自然に囲まれた閑静な住宅地にあり、周辺には学校、病院やスーパー、飲食店や交通機関等大変恵まれた環境にある。平屋建てで、常にホームの清潔は心がけており、アットホームな運営を行っている。本人、家族、ホームの「三位一体」「地域との交流」「個別ケアと心身の健康」「医療機関や他事業所との連携」等を施策とし、理念も分かりやすい言葉で掲げている。長く自分の力で歩ける事を大切に考え、体操や散歩にも積極的に出かけて地域と馴染んでおり、社会性や心身の健康維持に努めている。食事については開設以来、一環して手作りに拘って季節感を感じて頂ける献立を工夫し、入居者様の力に応じて一緒に作る等のケアを継続している。「個別ケア」ではゆったりと時間を掛けて、より深く入居者様と関わり、一人一人違う想いに寄り添って、ご本人が望まれる安心して楽しみのある暮らしの提供に力を注いでいる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設14年目を迎える事業所は、静かな住宅街にあり、周囲には夢前川や山々など自然に恵まれ、公園や学校、病院、商業施設、交通機関などがあり暮らしやすい環境にある。地域密着型サービスの意義をふまえた、4つの事業所理念を掲げて、特に「地域と共に生きる」では、地域交流に努められている。「尊厳のある生活」では、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した「個別ケア」にも努められている。毎日の生活の中で食事が楽しみなものになるように、職員の手作りに拘り季節の食材や見た目にも美味しいバラエティー豊かな献立を提供している。アットホームな雰囲気の中で、利用者の有する能力に応じた生活リハビリとして、職員と一緒に食事づくりにも取り組まれている。利用者家族等アンケートでも「清潔感」「職員の対応」「食事・レク」「報告・説明」等総じて評価が高い。今後は、さらなるサービスの質の向上に向けて、新たな「目標達成計画」への取り組みにも期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	○毎朝、朝礼時に理念を読み上げ、常に共有することで意識付けを行っている。理念の内容についても毎月行うスタッフ会議で社内研修に取り上げるなど 職員と共に振り返り、ケアの方向性の確認や原点に戻って改善する等、繰り返し共有の時間をもち実践に繋げている。 ○理念は入居者様の日々の暮らしの場面の中で大切にしている内容を分かりやすい言葉で表現しており、グループホームとして、より質の高いケアを目指すように努めている また、項目の一つに「地域と共に生きる」も掲げており、地域密着型サービスであることを十分に踏まえ常に地域との交流を大切にしている。	事業所理念である4項目にわたる理念を朝礼で唱和している。その際、各ユニットごとから今日一日の具体的な目標を表明する時間を設け、職員は表明した目標に対するケアや注意すべきことなどを念頭に利用者の支援に取り組まれている。また、掲げた目標については業務日誌にメモ書きし、ケアの方向性を確認したり、振り返りを行う工夫が行われている。月1回のミーティングの際にも理念について話し合う機会を設けたり、管理者からは、『三位一体』となって、家族の協力なしでは支援できないことを職員に伝えている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	○毎日、散歩を継続しており、近隣の方々にはよく散歩をしている事でホームの存在をご理解して頂いている。挨拶を交わして何気ない雑談をしたり、散歩中も近隣の方から趣味を披露したいからとご自宅にお誘いいただき、訪問もしている。また季節の獲れたての野菜や果物を届けてくださっている。 ○地域のスーパーでの買い物や近隣の美容院、喫茶や昼食外出、地域の方々に参加される『おれんじサロン』(認知症カフェ)やお祭りなど、様々な地域行事を通して地域の一員として顔なじみの関係が築け、交流している。	毎朝の散歩が習慣となっており、近隣の方と日常的な会話を通して顔なじみの関係となっている。季節の野菜や果物を頂いたり、自宅にお誘いをうけることもある。地域包括支援センターが主催する「おれんじサロン」(認知症カフェ)に月1回参加し、地域の方とつながる取組が行なわれている。また、オカリナや三味線などのボランティアを受け入れる取組が行なわれている。以前行っていた、週1回のごみ収集の際の掃除は利用者の重度化がすすみ、現在は行えていない。	近隣の方と日常的につながる関係作りはできているが、自治会や近隣の学校との交流を通して、有事の際の協力体制を踏まえた関係構築に努めてほしい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	○包括支援センター主催の『おれんじサロン』(認知症カフェ)には出来るだけ参加している。事業所便り「くすの木DAYS」を包括支援センターにおいて頂き、ホームでの様子や認知症の症状や支援についても掲載しており、地域の方々に向けても認知症の人への対応等に役立てればと考えている。 ○また、運営推進会議では民生委員の方も参加して頂き、近隣の認知症の方々の状況の把握等意見交換がある。今後地域貢献としては認知症状への理解やケアについて等相談の場を設ける計画を検討したい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	○運営推進会議では入居者様、家族様、地域包括支援センター、民生委員2名参加して頂き、入居者様や家族様からも定期的にメンバーを交替して頂きより多くの率直なご意見をお尋ねしている。近隣の顔馴染みの民生委員の方々からも忌憚のないご意見を頂き、認知症の症状についてや取り組み、サザンツリーの現状報告等に対する評価等を頂いている。 ○推進会議で表出した要望、意見、評価等を真摯に受け止めて、スタッフ会議で職員と共有し、話し合いながらサービス向上に活かすように努めている。	運営推進会議には、利用者や家族、地域包括支援センター職員、民生委員2名が参加している。2か月に1回行っている会議では、利用者の家族は定期的にメンバーをかえて参加してもらっている。議事録からも忌憚のない意見を聞かれている事例を確認することができた。今後、参加していない家族に対しても議事録を配布するなど情報を公開されることが望ましい。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	○事業所の運営やサービスなどを含め介護事業所としての内容変更や疑問など随時連絡や相談をしている。 ○市主催の研修や集会にも出来る限り参加して、定期的な実施指導の時も疑問点やケアの内容等 積極的に伝えていく。今後はより一層地域福祉のレベルアップの為に貢献できるよう行政との協力体制を強化することを目指している。	運営推進会議や『おれんじサロン』など、地域包括支援センターとの交流は活発に行われている。姫路市グループホーム事業所連絡会にも所属し、研修や会議にも参加している。引き続き、地域包括支援センターとの関係構築を継続されることがうかがえた。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	○身体拘束はしない方針である。代表者、及び介護支援専門員、介護職員による『身体拘束ゼロ推進委員会』を数回開催しており、「身体拘束及び精神的拘束に関するガイドライン」を基盤として社内研修を実施し、例えば拘束とは、どのような内容を具体的に揚げ、生活の中で意識して正しく理解しながら支援できるように取り組んでいる。 ○家族の希望や安全を重視し、現在、外門扉の施錠のみ行っているが介護者としてその認識を正しく理解できるように今後の課題と捉えている。出来る限りの散歩や買い物、外出等、家族様と外出等の協力も得て社会との関わりを維持し、抑圧感のない暮らしを提供している。	身体拘束ゼロ推進委員会を年に5～6回実施されている。 職員会議や運営推進会議の議題でも取り上げ、身体拘束に対する職員への周知が図られている。事業所独自の身体拘束に対するガイドラインを整備し、事業所内研修も2～3回実施されている。現在は、身体拘束に対する事例はない。玄関の施錠は行っていないが、門扉は電子ロックで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	○虐待防止についての正しい範囲について 職員全員が虐待とは身体的虐待だけではなく心理的虐待、精神的苦痛、必要なケアの放棄等、また虐待のグレーゾーンの部分についても会議で繰り返し研修を行っている。具体的に例をあげて、話し合い、正しく理解できるように取り組んでいる。 ○また職員間でも適切なケアなのか常に話し合える時間をとり、お互いに注意しあえる職場であるように取り組んでいる。管理者が身近にいることで入居者様の状況の把握と共に職員の個々の想いやストレス等、常に尋ねる事ができ、日常的に細やかに配慮を行って虐待の兆候は必ず見逃さないようにしている。	職員の利用者に対する節度や言葉遣いなども虐待の一部としてとらえ、職員会議で注意喚起が行われている。 朝の散歩など地域へ出ていくことも多く、地域から寄せられた意見の中に不適切な言葉遣いや振る舞いがあったことを運営推進会議で指摘を受け、事業所全体で周知するとともに改善策を講じるなど透明性の高いサービスの実現に取り組まれている。 1年に1回職員に対する「振り返りアンケート」をとるなど、職員が日々のケアに対する自己評価を行う仕組みがある。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	○日常生活自立支援事業及び成年後見制度について管理者や職員は出来るだけ研修に出向き資料を通して学習するようにしている。入居時や必要性がある個々の家族様には随時成年後見制度が活用できる事を説明しており、以前制度を利用されていた家族様があったがスムーズに活用が継続できるように協力している。	過去には、成年後見制度を活用された事例はあるが、現在は成年後見制度を活用されている方はいない。 事業所の体制として、家族からの相談があれば、関係機関へ繋ぐことができるよう外部研修があれば積極的に参加している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	○契約前から入居者様や家族様に対して、あらゆる面からグループホームの生活について十分な説明を行い、不安な点や疑問点など必ず尋ねたり、話し合う時間をとり、理解や納得をして頂けるよう努めている。また、グループホームとして出来る事、出来ない事も含め、契約や重要事項の説明時も詳細を提示しながら、更に疑問や不安のないように丁寧に説明をした上で契約を行っている。 ○契約解除、契約の改定等などについても同じく契約時に丁寧に説明するようにしている。	入所に関する契約は、予め契約前から家族に対してパンフレットや事業所の見学などを通して説明を行い、不安に感じることや疑問に感じることを聞き取りしている。 制度の改定等についても制度の主旨等を説明し、理解が得られるように取組まれている。 今後、緊急時の対応について家族や利用者の意思を確認する仕組み作りを検討してほしい。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	○運営推進会議では、広く意見を吸い上げる為定期的にメンバーを変更しつつ家族様の出席をお願いしており、入居者様も参加をして頂き、和やかな雰囲気ですら直にご意見や要望をお尋ねするようにしている。また地域包括支援センターや近隣の民生委員の方々の参加をお願いして外部からのご意見もお聞きし、それらを運営に反映させている。 ○また家族様とは随時面談や面会時に要望を尋ねたり、年1回「交流会」を行いコミュニケーションを密にして日頃から忌憚ないご意見や要望を言い出しやすい関係性作りに努めている。	事業所からバスに乗って、近隣のホテルでの食事会という形で開催している。毎月の請求時に利用者を担当する職員が「一筆箋」という様式に、利用者の生活状況や預り金残高などを書き添えたものを送付されている。	今後、利用者や家族からの意見を聞き取るために、利用に関する満足度調査や現在の一筆箋に加えて利用者の顔写真などを添えるなど、利用者の暮らしの状況を家族に対して、客観的に伝えることにより、家族からの意見を、より多く汲取ることが期待される。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	○管理者と全職員が出席するスタッフ会議では、日々変化する入居者様の現状や家族の想い、個別の要望などについての対応や支援を話し合い、事業所として職員としての意見を交換したり、吸い上げて調整を行っている。 ○職員の勤務交替などを稀に行う場合、事前にその職員の気持ちを尋ねた上で目的を明確に説明し行うことがある。事業所の特性として2ユニット全ての入居者様の状態を共有できる利点や違う目線での提案や意見を「振り返りアンケート」等も通して聞き取り、ケアの質向上や運営に反映させている。	朝の朝礼や各ユニットの朝夕の申し送りの際に、利用者さんのケアに対する話し合いが行われている。職員に対して、「振り返りアンケート」が年1回実施され、管理者が集計し、職員個々の自己評価から理解度や働き方、意欲などを把握し、必要に応じて面談で活用するなど、職員との対話作りが行われている。また、スタッフ会議とユニット会議が月1回行われ、利用者さんのケアに関する事、運営に関する事など職員の意見や提案ができるような機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	○管理者は職員と近い距離にあり、日頃から職員の意見や勤務状況、個々の努力など詳細に把握した上で各自の想いや要望を聞き取るように努めている。個々の努力や資格に応じた給与や個々が希望する働き方への配慮等細やかに聞き入れ職場環境や条件の整備を行っている。 ○自己評価シートを実施して各自が仕事への向上心を保ち、ストレスなく働ける様に様々な方向から環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○管理者は職員の勤務状態や一人一人のケアに対するスキル等を把握しており、力量を踏まえた上で更なるスキルアップの為にホーム内外での研修を受ける機会を頻繁に作っている。また入居者様の個々の症状の様々な観点から介護のプロとしての知識やスキルを身につけられるように努めている。ケアについての自己評価アンケート等も実施している。 ○毎朝の朝礼で当日の日勤者は1日の目標を発表する事になっており、勤務の中での責任感や意欲などのスキル向上に役立っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○同業者に限らず他事業者とのネットワーク作りには力を注いでいる。姫路市のグループホーム連絡会、地域ネットワーク研修会などには出来るだけ参加して交流や情報交換、勉強会を行うように努めている。 ○また地域包括支援センターや、他事業である医療関係との連携を深めており医療方面でも時々訪問したり、ネットワーク作りに力を注ぎ、スムーズな緊急時の対応ができて、家族様の不安の軽減に繋がるように他方面からのサービス向上にも取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	○入居前はご本人と家族様に見学して頂き、実際にどのような生活なのか、ご覧頂き、感じていただくようにしている。その上で現在困っていること、不安なこと、要望など出来る限りお話を聞き、ご本人の気持ちを大切に考えて、ご家族とも時間を掛けてアセスメントを行い、不安の軽減に努めている。また、病院からの入居の場合等カンファレンスには必ず参加したり、関係者からもからも詳細にアセスメントを行い、出来る限りご本人が安心して生活して頂けるように関係づくり、環境を整備している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	○ホームを見学して頂き、ご家族が具体的にどのような事で困っておられるか、また、不安や要望について等、丁寧に聞き取り、理解するように努めている。ご本人とご家族、ご家族同士の想いが違っている場合であっても其々の想いを立場に立って、理解することに努めて時間を掛けて関係作りに努めている。 ○ホームでは随時、契約時や食事会、面談時などでもご本人の想いに寄り添い本人、家族、ホームの「三位一体」を大切にしている事をご家族に伝えている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	○初期段階でご本人、ご家族のアセスメントを十分に行って、ご本人、ご家族の困っている事、必要とする事を見極めながら調整して現時点で最も必要な内容のサービスの支援を提案している。 ○また福祉用具や医療面での支援も含め、ご本人の状態の変化に応じて検討し、出来る限り必要なサービス、支援ができるように努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	○理念でも掲げているが、料理や、掃除、洗濯たたみなど家事全般を「人生の先輩である入居者様」と一緒に行う中で「介護する・される」という一方的な縦の関係を作らずその方の生き立ちや実家、昔の様子や暮らしの知恵等を教えて頂いたりしている。家事だけでなく、散歩や外出も含め、様々な事を一緒に行いながら、暮らし様なシーンで何気ない会話や笑顔も生まれ、職員も常に「共に暮らし、ともに支え合う」気持ちを大切に関係性の構築に努めている。 ○また「個別ケア」を実践して、お一人お一人により深く寄り添って想いをくみ取り関係性を深める努力をしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	○ホームでは契約前から折に触れ「三位一体」を大切にしている事をお伝えしている。ご本人、ご家族、ホームの関係性を深め、共にご本人を支えていく関係を構築したいと考えており、ご家族にはケース記録を読んで頂き、状況に応じて相談をしたり、其々違う家族とご本人の関係性をくみ取り、より良い関係性が築けるように、また継続できるようにしている。 ○また、遠方のご家族で疎遠になりがちであっても、ご家族の想いを十分に尋ねながらご本人が日頃ご家族への想いを話されている事などを伝えたり、関係性の構築に努めるようにしている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	○昔からのご友人や近隣に住まわれていた方、また遠方の親戚の方々も時折面会に来られ、面会の方は常にある。また、気軽に来訪しやすいように、職員も気持ちよい対応を含めて環境作りに努めている。来訪時は居室でゆっくりと寛がれたり、外出されたり 思い思いの過ごし方をされ、関係性が途切れないように努めている。 ○馴染みの場所としては行きつけの美容院、定期的に墓参りに行かれたりされている。往診などもあるが昔からのかかりつけの歯医者に行かれ、その際には先方の方のお話が弾んでいるとの報告もお聞きしている。	近隣に住んでいた方に限らず、ご家族や遠方の親戚や友人知人といった方が事業所に面会に来られている。 また、日課の散歩から顔馴染みになった地域の方との交流も盛んに行われている。行きつけの美容室や定期的なお墓参りなどに行かれている方や歯医者に行かれている事例がうかがえた。 家族の力を借りて、毎年決まった旅館で一泊旅行に出かけている事例もうかがえた。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	○リビングで過ごされている時は、席についても入居者様同士の関係性に配慮して決めたり、皆さんと一緒に楽しめるレクリエーションやその方にあう個別のレクリエーションを提供しながら入居者様同士の良い関係性が継続できるように支援している。 ○常に会話が弾む関係性作りに努め、昼食後も好みのお茶を出して皆様が孤立することなく寛がれたり、和やかな時間をつくり、入居者様同士が生活の中で何気なく関わり合い、声を掛け合ったりするなど、協力しあって暮らしていけるように支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	○やむを得ず退去になった場合はご本人、ご家族の要望を尋ね、どのような環境が適しているか検討しつつ、新しい環境への不安がある場合は軽減できるように十分に時間を掛け相談し、その時々々の要望や想いに添えるようにしている。 ○「移り住むこと」の不安感やダメージを最小限に食い止めるため、関係者や転居先には経過や生活の様子等 詳細な情報提供を行い、転居先にもケアマネが訪問したり、その後暫く経過しても訪問や連絡を行いフォローするようにしている。また、日頃から他施設との連携を大切にしており、その後の経過相談や支援がスムーズに出来るよう努めている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○入居者様一人一人違う思いや希望、楽しみ等、どのような暮らしを望んでおられるかをアセスメントから情報収集して職員全員が共有したり、毎日のカンファレンスや会議でもご本人のより深い思いやニーズに向かい、ご本人の視点に立ってどのような支援がよいのか随時、話し合い、取り組んでいる。 ○また担当者が中心となり、「個別ケア」を実施しており、出来ないと思われがちで、より深く、密にコミュニケーションを取りながらご本人との信頼関係を構築し、意向の把握に努めている。	「個別ニーズ内容表」という事業所独自の様式を用いて、利用者の課題や要望を確認する取組が行なわれている。 個別ニーズ内容表は、ユニット会議などで出た意見を基に見直しを行い、記載されている内容は常に新しい情報となっている。また、現場研修として「改善したいこと、チームで考えよう」という様式で本人の困り事、原因の特定、成功事例、目標設定など利用者一人ひとりに沿った意向の把握に努められている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○入居前には出来るだけご本人からも現在の生活や経過など聞き取ったり、生活歴、アセスメントをご家族様からも提供して頂いている。それ以外にも関係者からの情報提供などを出来るだけ収集してご本人のこれまでの馴染みの暮らしに近い暮らし方のサービス提供に向けての努力をしている。 ○また、ホームでの日々の生活の中で馴染みの関係を築きながらより深く聞き取った情報などは プライバシーに配慮し、これまでの暮らしを捉えご本人らしく暮らしていけるように支援している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	○入居者様と職員はホームで共に暮らし、支え合いながら一人一人違う生活や暮らし方、心身の状態、有する力の把握を職員が共有するようにしている。 ○一緒に居室の整理や掃除をしたり、料理やレクリエーション、散歩などあらゆる場面を通じて、心身共、日々変化している状態にも素早く対応しており、また、ご本人の出来る力を見失わないように、職員全員が日々現状の把握に努めて毎朝のカンファレンスや申し送り等で把握している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	○ご本人が自分らしくより良く暮らすための課題やケアのあり方について、日頃から職員は変化していく状態の把握に努めている。特に担当者を中心にモニタリングを毎月行い、出来るだけご本人及びご家族から要望を伺うようにしている。 ○ご本人の思いや楽しみを日々の生活の中で見出したり、「個別ケア」を通じて更に思いやケアのあり方などを見直したりしながら、ご本人らしさを大切に考えている。また、毎朝のカンファレンスや会議で意見を出し合い、チームとしてのケアがスムーズにできるように共有しながら状態に即した介護計画を作成するようにしている。	介護計画を作成し、毎月の利用者を担当する職員がモニタリングを実施している。モニタリングの結果からユニット会議で課題やケア方法の変更など職員からの提案をもとに、チームで課題分析を行い、サービス担当者会議が開かれている。継続的な支援が必要な利用者に対しても、3ヶ月に1回サービス担当者会議が行われている。職員は、「個別ニーズ内容表」の利用者の目標に沿ったケアを行い、その記録を書くようにしている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	○入居者様一人一人の1日の様子やケアの実践、個別ケアの結果や気づき等を個別記録に記入しており、生活面、健康面、精神面について些細な変化や気づき、ケアの状況など職員間で申し送りノート、朝礼や毎朝のカンファレンスなどでしっかりと共有に努め、話し合いながら介護計画の見直しに活かしている。 ○一時的な変化は個別の観察記録に記入したり、個別ケアで実践した結果等も踏まえて介護計画の見直しとケアの実践に活かすようにしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	○一人一人違うその時々ニーズに対応しながら、季節を感じられる行事、外出サービスや地域域行事への積極的な参加している。また家族様も状況の変化やその時々要望にも耳を傾け柔軟に対応するようにしている。 ○福祉用具の利用の提案や必要に応じて病院受診や連携病院の往診、訪問診療、訪問看護利用など多方面から安心できる暮らしの実現に向けて柔軟なサービス体制に取り組んでいる。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	○地域包括支援センターとの連携行事「おれんじサロン」地域行事、公民館で行われる行事への参加はもとより、近隣の馴染みの美容院、スーパー、喫茶店、病院等も近隣にあり、ホーム内外問わず一人一人の暮らしが広がる工夫をしている。 ○また民生委員も推進会議の参加があり、散歩時も声を掛けてくださっている。消防署も近くにあり、災害時の対応について等の意見を推進会議で求め、一度視察にもお越しいただいている。また入居者様が自分で書かれた「はがき」を近隣の郵便局へ持って行くなど、地域資源との協働でより安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	○受診については入居前にご本人、ご家族の希望で、現在のかかりつけ医や連携している病院の往診、受診などの選択をしていただいている。入居後も随時ご本人、ご家族の要望や状態の変化に応じて相談を行い、納得の上で、専門医への提案等もさせていただいている。 ○医療面でもサービスの一環として力を注ぎ、日頃から密に連携を深め、かかりつけ医の受診や往診時に直接医師に相談したり、詳細な情報提供や、やり取りを通じて関係を築く努力をしている。ご家族には結果を随時報告及び相談するようにして安心して適切な医療を受けられる取り組みをしている。	医療機関の選択に関する確認は入所時に行っている。現在協力医療機関で受診されている方は14名、それ以外のかかりつけ医で診てもらっている方は4名おられる。協力医療機関の医師が月1回往診に来られている。かかりつけ医を選択されている方の受診は家族が行っている。歯科医の往診もあり、毎週金曜日に往診に来てもらっている。医療連携体制として、現在看護師の配置はない。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	○看護師は常駐していないが介護職員は高齢者の医療を内外研修や経験を通して学び、毎日、一人一人の血圧や体温、体重の変化等詳細に記録して健康管理をしている。また介護職員全員が入居者様の心身の日頃の様子や表情、様々な変化等の把握に努めており、認知症で心身の異変が分かりにくくなれたとしても、常に適切な対応ができるように努めている。 ○連携病院の往診や訪問診療時は介護職の気づきや変化などを直接医師に相談しており、受診時も詳細に情報提供をして支援して適切な受診、看護ができるように支援している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	○日頃から連携病院を始め、地域の病院やかかりつけ医、その関係者との関係作り大変、力を注いでいる。入院時は認知症状の状態、ホームでのご本人の生活の様子やケアについて等、情報提供や口頭でも詳細に伝え、随時相談に向いたり、面会を必ず行い、ご本人及びご家族の入院時の不安や負担の軽減に努めている。 ○入院時は出来るだけ早期に退院できるように情報交換や面会を行い、医師や、ソーシャルワーカーと退院後のケアを踏まえて家族様の要望を聞き、不安なくスムーズに退院できるように支援をしている。	過去1年の入院事例は1週間程度の入院が1件あった。入院の際には、事業所から医療機関に対して情報提供書を添え医療機関へ繋いでいる。面会を兼ねた入院中の状態確認にはケアマネジャーが医療機関に向き、病棟看護師や医療連携室のソーシャルワーカーと連携を図っている。退院前のカンパンスがあれば、事業所からケアマネジャーが出席している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	○終末期として、現時点では看取りは行っていない。日々の入居者様の生活や状態の変化等を常にご家族様の面会には記録をご覧頂き、相談、報告などを行って、状態を共有したり、重度化する早い段階からご本人、ご家族の意向を繰り返し尋ねて確認をしている。 ○事業所内でもかかりつけ医の意見を聞いたり、介護職員と現時点で事業所としてどこまで支援できるのか、認知症が重度化しても、ご本人にとってどの様な暮らしが良いか話し合い、入居者様、家族様から納得を得られるように、また、他事業所、医療機関との連携などフォローしながら支援するようにしている。	事業所の方針で、看取り介護について行っていない。家族や利用者には、重度化する段階で意向を確認している。入所時には、予めどの程度の身体状況になられたら別のサービスにつなぐなどの説明を行っている。昨年度目標達成計画に掲げた、利用者の急変時等の処置や家族の意向の確認を行う仕組み作りは行っていない。引き続き、急変時など家族や利用者の意思を確認する取組をしてもらいたい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	○事故発生時に備え「緊急マニュアル(心肺蘇生)」を整備している。急変対応があった場合は会議で報告し、職員全員の周知徹底に努めている。入居者様の急変時、や事故発生時の対応について、応急措置等についても常に起こりうるかもしれない緊急時への適切な早急対応を身につけるようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	○地域の消防署は歩いて数分の近い場所にあり、ホームで避難時の方法等について指導を頂くなどの協力を得て、ホームの状態把握をして頂いている。また年2回、設備点検とともに日中、夜間や様々な想定 の避難訓練、を実施しており職員が順次参加しているが、参加出来な かった職員にも会議で周知徹底に努め緊急時に備える実践力を身に 着けるようにしている。 ○また、水害等の災害時には避難場所の確保や避難に要する時間な ども含め地域の消防署の指導も運営推進会議でお願いする等、体制 の整備に努めている。	火災訓練は法令で定められている年に2回実施している。運営 推進会議に消防署の職員に参加してもらい、避難についての 方法について助言をもらう取組が行なわれている。避難場所に ついては、近隣の小学校になっている。 今後、地域との連携を踏まえた関係の構築が望まれる。また、 地域の災害リスク(洪水)を踏まえた「避難確保計画」の作成や 訓練にも取り組んでほしい。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	○ホームの理念にも掲げている「尊厳のある暮らし」を毎日の朝礼で復 唱し、入居者様は常に人生の先輩であることを心に留めて、言葉遣い や語調、声掛け等対応や、礼儀について、日常的に管理者が職員に指 導している。 ○スタッフ会議でも事例をあげたり、ケアについてのレポート提出で、一 人一人の人格を尊重しプライバシーを 損ねない対応の仕方やユマニ チュードケア、声掛けを繰り返し学び、一人一人違う性格や変化する認 知症の症状に対しては声掛けに十分配慮して、笑顔を心がけるように 努めている。	マナー接遇研修の実施やプライバシーについてスタッフ会議で 振り返る機会が設けられている。年1回行う振り返りシートの項 目には、着替えや・失禁時等の配慮ある対応についても評価 することになっており、職員が利用者のプライバシーの配慮に ついて確認する取組が行なわれている。 また、日々のケア一つひとつにおいて、利用者に対する説明か ら同意をえられるよう言葉かけを行っている。同性介助につい ては可能な限り取り組むようにしている。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	○認知症状が進行し、意思表示が分かりにくい方であっても、馴染 みの職員には表情やしぐさで想いを表してくださる事も多い。「個別ケア」 を実践して職員との関係を深め、夜間帯なども積極的にご本人の想 いや希望を意識して引き出せるように傾聴したり、出来るだけ希望にこ たえる努力をしている。 ○職員も午後のお茶のひと時、一緒にお茶をしてリラックスした雰囲気をつ くり、入居者様同士の会話や職員を交えた楽しい会話が弾み、発言し やすい環境を作って生活の中で一人一人の希望を表しやすいように工夫 している。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	○入居者様がどうしたいか、どうしてほしいかを第一に考え、その時々 のご本人の状態に応じて日々その人らしく過ごして頂くようにしている。 また入居者様によって其々違う動き想いがあるがその想いを受容し て、決して無理強いしない。 ○例えば、ふらつきがある方も、ご本人が外に出たい希望があれば職 員の都合ばかりを優先せず、一緒に付き添ったり、出来るだけ要望に そった支援をするように努めている。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよ うに支援している	○2か月に1度の訪問美容もあり、ご本人の希望に添うようにお願いし ている。また入居前からの行きつけの美容院へ出かけられたり、希望 でホーム近隣の美容院を利用される場合は一緒に出掛けたりして いる。洋服選びやお化粧品などについても其々状態に合わせてその人ら しい身だしなみができるように支援している。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に 準備や食事、片付けをしている	○食事について、給食サービスは利用せず、手作りに拘っている。入 居者様其々の嗜好や苦手なものについて入居前のアセスメントで情報を 得ており献立には希望を取り入れられたり、バラエティー豊かな献立を職員 が考えて、色どり等視覚からも楽しめたり、新鮮で季節感を感じられる 工夫をしている。また、おやつもホットケーキやどら焼きなどを一緒に手 作りして楽しんでいただいている。 ○入居者様の力に応じて一緒に調理、盛り付け、片付け、配膳等、出 来る事を發揮して役割を持ち、意欲を継続できるようにお礼や労い、入 居者様と一緒に調理をしながら会話を楽しんだりして、毎食手作りの楽 しみとその人の「力の発揮」に取り組んでいる。	食事づくりは3食とも手づくりで取り組んでいる。食材は2日に1 回近隣のスーパーなどで調達し、献立も職員が旬の物や栄養 バランスを考えて、一人ひとりの好みや希望も取り入れ食事が 楽しみなものになるよう工夫している。利用者が出来ることを職 員と一緒に調理、盛り付け、配膳、片付け、食器あらい等、その 人の力を發揮してもらおう。週1回程度おやつ作りも利用者の楽 しみの一つになっている。(ホットケーキ、どら焼きなど)誕生日 会や季節の行事食(お正月、節分、おひな祭り、クリスマスな ど)でも楽しんでもらう。職員も食事介助や会話を楽しみながら 一緒に食事をしてアットホームなひとときを過ごしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	○主食、副食、水分量、体重、排泄など個々に記録しての全員の状態の把握に努めている。また一人一人の認知症の状態、身体の状態変化等の把握を適切に行い、個人の好みや以前からの習慣を配慮して希望に添って個別に飲み物なども提供している。かかりつけ医には定期的に血液検査もお願いするなど全員の健康管理に留意している。 ○入居者様の状態に合わせて食器などもなるべく自分で召し上がれるように軽い食器を提供したり、認知症の進行状態に合わせて介助方法を考えたり、食べ物を一口大、或はトロミをつける等其々の状態や力に応じた支援を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	○毎食後、口腔ケアを行い、一人一人の状態に合わせて見守りや介助しながら磨き残さないように確認し、口腔内を清潔に保つよう注意しており、週に2回義歯や義歯ケース、歯ブラシなどの消毒、手入れも実施している。口腔ケアについて、往診の歯科医から、口腔機能維持管理に関する掲示物や助言を頂き、随時研修も行うなど、口腔ケアの重要性を認識している。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	○尿意、便意が不明瞭な方は排泄チェックを行い、出来るだけその方のパターンを把握して、タイミングをみながら毎日の習慣になるようトイレ誘導をしている。一人一人のサインや様子を察したりしながら プライドを傷つけないように配慮してさりげなく誘導するようにしている。また食事前後に声かけるなど 其々の方の状態に合わせて出来るだけ トイレで排泄して頂き、自立にむけての支援をしている。	排泄の自立度では、布パンツでパット併用の人が数名おられるが、リハビリパンツでパット併用者が多い。おむつの使用者や夜間のポータブル使用者はいない。各ユニットに共用トイレ(車椅子対応)が3箇所ある。一人ひとりの排泄のパターン、習慣を把握して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。プライバシーの配慮ではトイレ誘導時の声かけなどその人の尊厳には注意している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	○水分不足にならないように水分量のチェックや野菜や繊維質の多い食材、乳製品などバランスの良い献立を作り提供したり、おやつや散歩後等随時、お茶や高齢者向けスポーツドリンクと色々配慮しながら提供している。運動面もその方に応じて無理のないように体操や散歩に取り組み、便秘予防に取り組んでいる。 ○排泄チェックでは便秘のコントロールをしており、便の形態やご本人の様子を考慮した上で、必要な場合は緩下剤の調整等個々に応じた対応を行っている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	○入浴についての希望があれば出来るだけ入浴して頂けるようにしている。当日の入浴の方にはお知らせするが順番についても一人一人のタイミングを尋ねて合わせるようにしている。入浴がお好きでない方についてはどのような理由があるのかその方の身になって考え、職員間で工夫をしたり、少し時間を置いたりしながら入浴を気持ちよく楽しんで頂けるように努めている。 ○また、入浴時はゆったりと時間をとり、普段聞けない事も話して下さったり、昔の話など会話も弾み、喜んでくださるように言葉かけ、ゆず湯等季節を感じ楽しんで頂く工夫をしている。	入浴の基本は、週2～3回午後からとなっているが、その人の状態や希望があれば柔軟に対応している。ゆったりとした浴室で、職員と会話をしながら「思いや意向の把握」の機会となっている。入浴を拒否される人もいるが、その人の身になって対応に工夫している。入浴を楽しむことができる支援として、季節湯(柚子など)にも取り組んでいる。プライバシーの配慮では同性介助を基本に、利用者の意向を尊重した対応をしている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	○夜間、個々に居室を訪室して更衣や清潔保持などの支援をする際に、会話をしながら様子を伺ったり、その時々随時不安がある時はゆっくり傾聴したり、不安で何度も居室から出てこられたりする方には、安心していただくように居室で床につかれるまで付き添ったり、変化する一人一人の状態に出来るだけ寄り添い、安眠して頂けるように支援している。 ○その日の体調によって、またその方により、日中も休息されたり、朝ゆっくりと起きられたりと、生活習慣や状態により 気持ちよく睡眠が十分とれるようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	○其々入居者様のケース記録には既往症の記録があり、その症状に対する処方箋と薬は必ず確認して理解している。服薬方法や変薬時についてもマニュアルに基づき、何度も確認システムがとれるように正確に服薬支援をしている。 ○かかりつけ医には血圧や食事、水分等個人の情報を提供し、相談を行っている為、状態の変化で変薬がある場合も理解できた上で共有し、正確な服薬支援を行っている。また変薬時など、必要に応じて観察記録を記入し、異変に早急に対応できるようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	○一人一人の生活歴や力を活かした役割をもち、料理や庭仕事」など其々支援している。日々張り合いをもち、生活できるように支援している。外出がお好きな方には外食や買い物など、其々違う想いをくみ取り、毎日の生活に変化や気分転換も含めて喜びや張り合いを持って頂く支援をしている。 ○レクリエーションや個別ケアでも手仕事得意な方、動きたい方其々に合う支援を取り入れたり、嗜好品についても出来るだけ個々の希望に添うようにしている。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	○季節の風や空気を感じられるように、一人一人の健康状態やその日の体調に合わせた距離や好きな散歩コースを選んで頂き、散歩を日課にしている。 ○喫茶外出や外食で好みの食事を召し上がったり、ご希望により個別に嗜好品などの買い物外出「おれんじサロン」や地域の行事への参加、近隣の美容院、季節の良い時期は体調をみながらお弁当持参のピクニック、家族様との食事会等外出の機会を頻繁につくり、楽しんでいただくように支援をしている。また、ご家族や知人の方との墓参りや喫茶外出、散歩、自宅へ帰られる等の外出協力も頂いている。	日常的な外出支援では、天候の良い日は一人ひとりの体調により、近くの神社や公園までのコースを設定して散歩を日課としている。気候の良い時は玄関前や庭先に出て寛いだりお茶をしたり日光浴なども楽しんでいる。利用者の希望で買い物や喫茶、外食等に出かけたり、お祭りなど地域行事や「おれんじサロン」への外出支援もしている。年間の外出計画で季節のお花見や近隣の公園にピクニック(お弁当持参)をしたり、家族も参加して「バスツアー(秋の食事会)遠足もしている。家族の支援で散歩や外食、美容院、墓参りや法事で一時帰宅される人もいる。	
50	○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	○ご本人が手元にお金があることで安心される場合など数名の方は其々に財布を持たれていくらかのお金を管理されてる。お孫さんにお小遣いを渡すのが楽しみと言われ管理されたり、認知症の状態やご家族の希望により管理されている方もある。 ○預り金については其々の方に応じた金額の額を管理しているが管理の方法や使用目的など契約時に説明したうえで個々の消耗品や住診料等も含めすべてケース記録内の出納帳に明記して家族様に報告して随時確認を頂いている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	○ご家族に自ら電話をされたり、また電話が掛かってくる場合もあり、その方の有する力に応じて、なるべく電話はご自分でかけられるように支援している。 ○また遠方のご家族からハガキが届き、希望により書いていただく支援をしたり年賀状についても知人や親戚の方へ出されることもある。折々にこちらから遠方のご家族への便りを出されるか伺ったりしながら入居前となるべく変わらないその方らしい生活ができるような支援に努めている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	○長時間共用するリビングは南向きで日照を取り入れ、明るく居心地の良い空間をつくっている。またホーム全体を常に清潔であるように心掛けており、廊下の幅もゆったりととっている。季節感を大切に花を飾ったり、入居者様と作成した展示物、絵や習字、皆様の写真なども飾り、日頃の入居者様同士や職員との話題にもあがり、楽しんで頂いている。 ○キッチンからは毎食調理する時の匂いや音を感じられ、南向きの庭からは鳥のさえずる声も聞け、家庭的でゆったりとした環境をつくっている。また玄関回りなど季節の花が咲き気候の良い時は庭先で寛いだりお茶をしたり日光浴なども楽しんでいただいている。	共用空間は清潔に維持され、リビングや廊下なども広くゆったりとしている。南向きのリビングは陽射しも入り冬でも快適な造りとなっている。広い掃きだし窓からは庭に出ることができ、大きな2本のくすの木やホームガーデンとして四季の花や果実(さくらんぼ・柿など)が楽しめる。玄関周りや共用空間の随所には季節の花や観葉植物が見られる。リビングの壁には季節の展示物(おひなさま)や手作り作品(貼り絵・習字・カレンダーなど)、季節行事・外出行事での記念写真も展示されており、季節感や生活感のある居心地よく過ごせるような工夫が見られる。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	○リビングには長椅子やソファを設置して思い思いゆったりと寛がれたり、テレビや本や雑誌、新聞なども置いている。仲のよい方々が椅子に座って会話をされたり、一人で新聞を読んだり、テレビは懐かしい歌の番組を皆様誘い合って御覧になったり、思い思いの時間を過ごせるように工夫している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	○ご家族様の写真やぬいぐるみ、入居前、ご自分で作られたパッチワークのペットカバーや愛読書、小物等、ご本人の使い慣れた馴染みの物をできるだけ持ってこられて居室を居心地の良い空間になる工夫をしている。 ○またレクリエーションで作成されたカレンダーなども居室に随時貼っている。好みや生活習慣に配慮して、化粧品やハンドクリームも分かりやすい位置に置きそれとなく見守っている。	居室の設えは、冷暖房機、カーテン、照明、整理タンスが準備され、今までの生活で慣れ親しんだベッド(レンタルされる人もいる)や寝具、家具、テレビなどは利用者・家族が持ち込まれる。お気に入りの時計、小物、家族の写真や手作り作品(カレンダーなど)も飾り、居心地よい居室づくりがされている。洋室が基本となっているが、自宅と同じように畳を敷き、布団で寝る方もおられる。腰高の窓からはベランダには出られないが、陽射しも入り明るい。リビングの掃きだし窓から庭に出て、ベランダを回遊することもできる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	○一人一人の居室には表札を揚げたり、のれんを付けられたり、トイレも大きく表示する等一人一人の力や出来る事を大切に活かして、ご本人が戸惑われないように安全性を確認しながら、自立した生活を送れるように工夫している。 ○また、食後の下膳などもご自分でキッチンまで持ってこられる方、ワゴンを近くまで移動させて利用する等その方の出来ることや状態に合わせて、安全で出来るだけ自立した生活が送れるように支援している。		